

(別紙4(2))

目標達成計画

事業所名 グループホームセラビ高畠

作成日：平成25年4月29日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくなるなど、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	平成28年4月1日より義務化となる「非常災害に備えた食糧及び飲料水の備蓄」に向け、計画的に防災食品を備蓄する必要がある。	常に、3日分の食糧・水を確保する。	毎月14・28日に消耗品のチェック・買い出しを行っているので、防災食品の賞味期限や品数も、同時にチェックする。	通年
2	2	運営推進会議の出席者に、入居者・知見を有する者、近隣住民の方、行政職員の方にはご出席頂いているが、入居者ご家族の出席が無い。	入居者ご家族の方にも出席頂けるよう、定期的にお誘いしてみる。	利用料金請求時に、運営推進会議の開催日を記した案内文を同封して、ご家族に郵送する。	3ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。